

# 働き方改革に役立てる

2019 第1回

# 労基法の労働時間制度

**柔軟な働き方、厳格な労働時間管理などに対応する労働基準法の実務知識を整理再確認します**

フレックス制、変形制、みなし制など、働き方改革を進めるに当たり、効率的な働き方、柔軟性・弾力性のある働き方のために活用できる労働基準法上の労働時間制度を改めて検討し、各制度の活用メリット、適正な運用のための実務知識を整理確認します。同時に、時間外労働の上限規制への対応等のために求められる労働時間管理の厳格化にも役立つよう、各労働時間制度の運用実務を具体的に解説します。

- 1 日時 2019年7月19日（金）午後2時（午後1時30分開場）から午後4時30分
- 2 会場 中労基協ビル 4階ホール 千代田区二番町9-8
- 3 主な内容 フレックス制、変形制、みなし制、高プロ制の各制度ごとに解説します。
  - ・各制度の特徴と具体的内容
    - 導入手続・運用の困難度合い
    - 必要な届出・適正な就業規則の規定の内容
    - 適法な時間外労働時間の計算・休日管理
    - 問題となる運用、誤りやすい点、罰則リスク・指導リスク
  - ・どのような活用が効果的か
  - ・労働時間の適正な把握と労働時間の状況の把握
- 4 講師 特定社会保険労務士 永田幸江 氏（NIC社会保険労務士法人代表社員）
- 5 受講対象 経営担当者、労務管理担当者。その他関心のある方
- 6 受講料 主催団体の会員無料 非会員3,000円（資料代、税含む）  
（「主催団体の会員」は、裏面の「※主催団体の会員とは」をご覧ください。）
- 7 問合せ先 （公社）東基連 中央労働基準協会支部  
千代田区二番町9-8 電話：03-3263-5060

# 2019.7.19 特選パーソネルセミナー 働き方改革に役立てる労基法の労働時間制度

## お申込から受講まで

- (1) 申込 (公社) 東基連中央労働基準協会支部のホームページ (<https://www.celsa.or.jp/>) のトップページの写真の下方にある「講習・セミナーご案内」の「労務管理講習等」をクリックし、上記名称のセミナーから Web 申込をお願いいたします。  
インターネット環境をお持ちでない方は、セミナー担当(03-3263-5060)あてお問合せください。
- (2) 受講票 受付後、返信メールを送信いたします。この返信メールが受講票になりますので、プリントアウトして、受講当日、会場にてご提出ください。(お申込後 4 日過ぎても返信メール未着の場合、お手数ですがセミナー担当(03-3263-5060)あてご連絡をお願いいたします。)
- (3) 非会員の方の受講料 (主催団体の会員※の方の受講料はありません。)  
非会員の方は、受講票到着後 1 週間以内 (申込締切日 (7 月 1 2 日) までに 1 週間ない場合は申込締切日まで) に下記の銀行口座に、3,000 円をお振込みください (振込手数料のご負担をお願いいたします)。

振込先 みずほ銀行 麹町支店 普通預金 1177896

名義 公益社団法人東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部

シヤ) トウキョウロウドウキジュンキョウカイレングウカイ チュウオウロウドウキジュンキョウカিশブ

※ 主催団体の会員とは

- ① 中央労働基準協会支部の会員
- ② 次の会員

東基連本部の会員、上野・王子・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各支部の会員、亀戸労働基準協会の会員

(4) 受講当日 返信された受講票 (上記「(2)受講票」) を、セミナー会場受付にご提出ください。

(キャンセル) セミナー当日以前 8 日目 = 7 月 1 2 日までの間のキャンセルは受講料を返還します (振込手数料のご負担をお願いいたします)。セミナー当日以前 7 日間でのキャンセルは、受講料を返還できませんので十分ご注意ください。

ご記入いただいた個人情報、本講習の実施のため以外には使用しません。

## 会場案内

7月19日(金)14時(開場13時30分)

中労基協ビル4階ホール(80人)

千代田区二番町 9-8

・ 地下鉄有楽町線 麹町駅

4番出口徒歩4分

・ JR 四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分

